

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

緊急経済対策提言

令和5年10月23日



代表 馬場 伸幸



緊急経済対策提言

現下のわが国の経済状況は、国民生活に厳しい影響をもたらす物価高騰が続く一方、コロナ禍を脱したことによる需要回復に伴い、企業の収益、設備投資、賃金上昇、及び政府の税収に良い兆候が見られる。全体として日本経済は緩やかな成長軌道に乗りつつある。

かかる状況下、政府の対策は、経済回復を自然な流れに任せ、それを後押しすることが重要である。コア CPI は 3% を超え、需給ギャップも解消に向かう中、昨年のようなインフレ圧力となる異次元の金融緩和による大量の国債発行を原資としたバラマキ型の需要喚起を行う時ではない。今すぐ手当の必要な対象、すなわち、物価高対策と生活困窮者支援に絞り込んだ対策が求められる。

10月初旬に岸田総理から新たな経済対策案が発表された。全容は明らかになっていないが、これまで真に必要とする国民や消費者に恩恵が行き渡りづらい非効率な給付と補助金による対策が中心であった。わが党はかねてより減税や社会保険料減免など、「集めて配るのではなく、そもそも集めない」経済対策を提言してきた。これに対し、政府は低所得者層への効果が薄いことや時間がかかるなどを理由に、減税には一貫して否定的であった。また、社会保険料は聖域のように扱い、議論することすら避け続けてきた。

そこでわが党は、今般、改めて社会保険料の減免を中心とする緊急経済対策を提言する。社会保険料減免は即効性があり、低所得者層に直接的に届けることができる。また、現役世代の可処分所得を増やすことから、賃上げの方向性に沿って物価高騰による国民生活への影響の軽減及び景気浮揚を行うことができる。消費税については、法改正や施行に要する時間や足元のインフレ状況等を踏まえ、本予算編成時での引き下げを求める。

上記を踏まえ、昨年度税収の上振れ及び今年度予算の執行残を原資とし、下記の施策を柱とした 10 兆円規模（補正予算では 7 兆円規模）の緊急経済対策の実施を求める。なお、個々の施策は中長期的な改革の方向性を示すものであるが、短期と長期の施策を明確に区別することを基本方針とし、補正予算による実施分については、2024 年 3 月末までの期間を対象とした短期的措置とする。

記

1 現役世代の社会保険料の減免

5.7 兆円

社会保険料の被保険者拠出のうち、後期高齢者医療制度分、介護保険（第 1 号被保険者）分、国民健康保険の 65 歳以上分を除いた現役世代分について、低所得者層は 5 割、

それ以外は3割の減免を行う。

(内訳)

- 低所得者層に対する社会保険料の半減 1.2兆円
- 上記以外に対する社会保険料の3割減免 4.5兆円

2 エネルギー価格高騰対策 0.5兆円

現行のガソリン補助金を最小限に縮小し、ガソリン税の「当分の間税率」を廃止する。加えて、再生可能エネルギーを最大限活用するとともに原発再稼働を速やかに進め、エネルギー供給を安定化させる。

(内訳)

- ガソリン税「当面の間税率」廃止 0.5兆円

3 子育て世帯への支援 0.9兆円

これまで政府の支援が薄かった一方、出費が多く物価高騰の直接の影響を受ける子育て世帯を重点的に支援するため、大阪で進められている教育無償化のうち即時の実施が可能な施策を全国に展開する。具体的には、小中学校の給食費の無償化、高校の所得制限のない授業料無償化を行う。また、出産一時金と実費の差額補填により出産費用を無償化する。加えて、相対的貧困層の半数を占めるひとり親世帯へ直接給付を行う。

(内訳)

- 地方創生臨時金による地方自治体を通した小中学校の給食費無償化 0.3兆円
- 就学支援金の引き上げまたは教育バウチャーによる高校無償化 0.3兆円
- 出産育児一時金の増加による出産費用無償化 0.1兆円
- ひとり親世帯（135万世帯）への10万円給付 0.2兆円

4 消費税減税 2.7兆円

上記に加え、今年度予算の未使用の予備費の国庫返納を含む予算執行残を原資とし、来年度通常予算において、インフレなどの経済状況を勘案した上で、消費税減税（最大10%→8%）を実施する。合わせて軽減税率を含む複数税率は廃止し、単一税率とする。